

J B ハイウェイサービス 採用活動における行動指針

2026年9月29日 制定

当社は、当社の求人に応募するあらゆる求職者の人格を尊重し、求職者の皆様が安心して採用活動に参加できるようハラスメント防止のための行動指針を定め、公正な採用活動を行います。

1 ハラスメントの禁止

当社役員及び社員（以下「社員等」という。）は、採用活動におけるセクシュアルハラスメント等の一切のハラスメントを行いません。

2 採用活動に関するルール

面談・面接の場所は、会社施設、オンラインその他会社が定めた場所とし、時間は原則平日9時から17時30分とします。場所・時間・担当者を事前に明確にし、連絡手段は、会社の電話番号又は会社のメールアドレス若しくは就職情報サイトの連絡機能に限定します。これらの採用活動における適切な言動を徹底し、私的な連絡は行いません。

3 ハラスメント発生時の対応

相談者（求職者）・行為者（社員等）双方から事実を迅速に確認し、ハラスメントを行った事実を確認した場合は、当該社員に対して厳正に対処するとともに、再発防止策を講じます。

4 相談者・協力者への不利益取扱いの禁止

相談や調査協力を理由とする選考への不利益取扱いを行いません。本指針を周知し、安心して相談・通報できる環境を確保します。

5 採用活動におけるハラスメント相談窓口

採用活動に当たってハラスメントに係る事象が生じたとき又は生じようとしているときは、以下の窓口にご相談・通報してください。

就活ハラスメント相談窓口（総務部 総務課長）

電話 078-242-3833（平日9時～17時30分）

メール recruit-compliance@jb-highway.co.jp

※相談・通報が選考結果に影響することはありませんので、安心してご利用ください。（相談内容・個人情報の秘密は厳守します。）